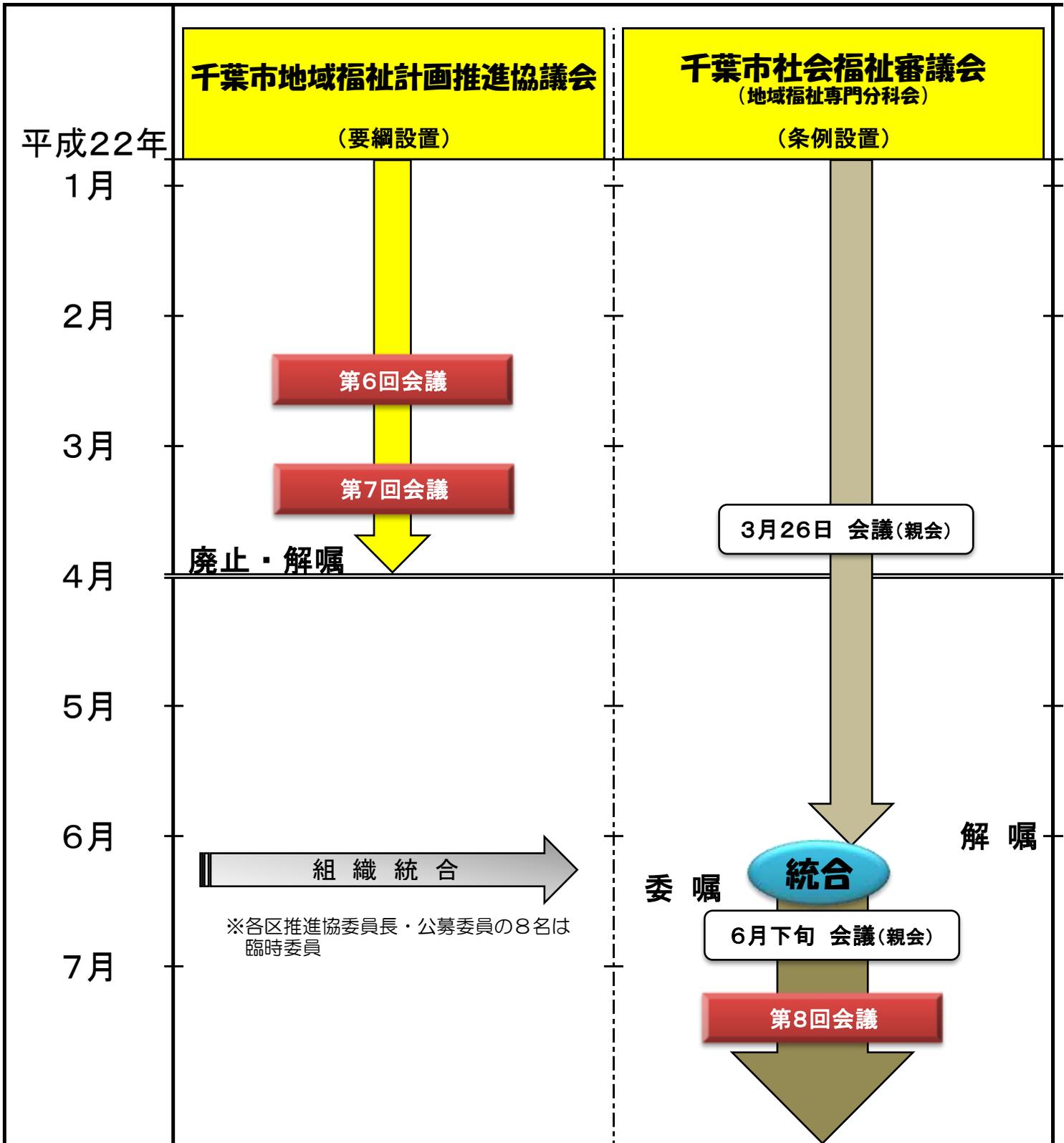


千葉市地域福祉計画推進協議会について

平成22年2月16日 千葉市保健福祉総務課

○千葉市地域福祉計画推進協議会（以下「市推進協」）は、千葉市社会福祉審議会（以下「社福審」）の地域福祉専門分科会に位置づけることで検討しています。

○この場合、平成22年3月末に、現在の市推進協の設置要綱を廃止（解嘱）し、平成22年度の社福審委員改選時（6月8日）に統合（委嘱）することになります。



※社会福祉審議会とは

社会福祉法第7条の規定に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議するため、条例で設置しています。千葉市では社会福祉審議会に「地域福祉専門分科会」を含む、5つの専門分科会を置いています。